

【社会福祉法人泰斗 令和7年度 事業計画】

（法人理念）

「感謝」と「奉仕」と「誇り」の精神を希求しよう

（基本方針）

- ・ その人らしく（その人が望む）日常生活を営むことが出来るよう支援します
- ・ 専門職としての誇りを持ち、利用者の意思・人格・尊厳を尊重し誠実に向き合います
- ・ 地域における公益的な取り組みを、積極的に行います

社会福祉法人泰斗は、「感謝」「奉仕」「誇り」の精神を大切に、地域住民や利用者一人ひとりの尊厳と自立を支援することを目的に、介護・福祉事業および地域包括支援センター事業を運営しています。本事業計画は、令和7年度における当法人の事業運営の方向性を示すものです。

（特定技能実習生の受け入れ）

来日2年目を迎える実習生の研修プログラムをさらに充実させ、必要な知識や技能の習得を支援します。特に、日本語や漢字の学習を強化し、早出や夜勤にも対応できるレベルまで成長できるようサポートします。また、相談担当者を配置し、生活面のサポートも充実させることで、安心して生活できる環境を提供します。

（BCPの策定・強化）

施設全体で災害発生時の対応手順を明確化し、職員への周知を徹底します。必要な物資や食材、設備の備蓄を進め、緊急時の対応能力を強化します。また、地域包括支援センターでは、植木町の居宅介護支援事業所と連携し、BCP訓練を実施することで、エリア内の情報共有を強化します。

（地域包括支援センターの運営）

職員の適正配置を行い、業務負担を軽減することで、オーバーワークを防ぎ、離職を防止します。地域住民のニーズに応じて、高齢者向けのサロン運営や見守り事業など、多様なサービスを提供します。また、関係機関との連携を強化し、継続的な支援体制を構築します。さらに、新たなサロンの立ち上げ支援や出張講座の実施を通じて、地域の活性化にも貢献していきます。

（経営の安定化）

収支計画を策定し、適切な財政管理を行います。ベッドコントロールを徹底し、空床を最小限に抑えることで、安定した収益を確保します。また、補助金や助成金の活用を積極的に進めます。地域包括支援センターの経営状況を細かく管理し、黒字化を目指します。

（人材育成）

職員研修を充実させ、専門性の高い人材を育成します。働きやすい職場環境を整え、福利厚生や給与の改善を進めることで、職員のモチベーション向上を図ります。

（サービスの質の向上）

利用者やその家族と誠実に向き合い、満足度の向上を目指します。介護サービスの質を高めるための研修や取り組みを推進し、ICTなどの最新技術の導入も検討します。

（地域との交流）

地域住民向けのイベントや講演会を開催し、地域とのつながりを深めます。オレンジリングの普及活動や介護者向けの集いを実施し、地域ボランティアとの協働事業を推進します。また、地域の課題を抽出し、その解決に貢献する活動にも積極的に取り組みます。

社会福祉法人泰斗は、本事業計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズに寄り添い、質の高い福祉サービスを提供することで、地域社会の発展に貢献してまいります。

【地域密着型特別養護老人ホーム くぬぎ荘 令和7年度 事業計画】

（個別ケアの推進）

入居者様の生活歴や性格、生活習慣、生活リズムを考慮したケアを実践します。睡眠時間・状態、日中の活動内容、排泄リズム、精神状態などを把握し、入居者様に適した個別ケアを提供します。

（介護・看護サービスの質の向上）

食事、入浴、排せつ、移乗、更衣、整容などの基本ケアを徹底します。観察ポイントを把握し、スキンシップや声かけで安心感を高めます。緊急時の対応訓練を行い、家族との信頼関係も築きます。5S（整理・整頓・清潔・躰）を徹底し、入居者様のペースに合わせたケアを提供します。また、職員は誇りを持って業務にあたります。

（認知症介護の推進）

認知症介護の質向上を最優先課題とし、職員研修の強化、ケアプランに基づくケア、居住環境整備等を行います。認知症への理解を深め、BPSD 発生の緩和等に努めます。

（機能訓練の向上）

入居者様の ADL 維持を目標に機能訓練を施設全体で推進します。理学療法士の指導を実践に活かし、個別機能訓練、摂食状況の確認、口腔体操、自助具導入を通じて、身体機能と生活機能の維持・向上を図ります。専門職と連携し、個別ニーズに合わせた支援を提供します。

（看取り介護）

看取り介護の質向上を目指し、これまでの看取り介護を振り返り改善点を明確化します。心残りのない最期の瞬間を迎えられるようにチーム力を強化します。看取り介護の意向確認や終末期の入居者様とご家族の不安に寄り添い、スタッフへの精神的フォローも行います。

（経営の安定）

空床をできるだけ回避するため、まずは待機者確保に努めます。待機者の目標を常時 10 名以上とし、近隣の医療機関や介護事業所等への営業活動、入居を検討されている方へ施設の魅力が伝わるよう、ホームページの内容を検討します。また、協力病院等と連携し、入居者様の状態変化を早期に捉え、迅速な医療機関との連携を図り、入院日数の減少に努めます。医療依存度の高い方（胃瘻、インスリン、吸引等）の受け入れが可能になるよう、医療的な管理体制を強化します。

（人材育成）

職員の成長と働きやすさを追求し、新人教育の充実、研修内容の改善、福利厚生の拡充、働きがいのある職場環境づくり、職員のメンタルヘルスへの配慮などを推進します。

（地域との連携）

地域の事業所や医療機関との連携を強化し、訪問やボランティア受け入れを通じて、開かれた施設運営を目指します。地域との交流を通じて、入居者様の社会参加を促進し、地域に根差した施設づくりを目指します。

（ICT の活用）

ICT を活用し、介護業務の効率化と質の向上を図ります。見守り機器、コミュニケーションツール、介護ソフトを積極的に導入し、職員の負担軽減と入居者様の安全・安心を確保します。データに基づいたケアプラン作成や情報共有を推進し、より質の高い介護サービスの提供を目指します。

（感染症対策の継続）

日常生活の回復を支援しつつ、感染症対策を継続します。基本的な感染経路遮断、備品管理、職員教育を徹底し、感染発生時には迅速かつ適切な対応を行います。入居者様の心身の健康を維持し、安心して日常生活を送れるよう、感染予防と生活の質の向上を両立します。

（BCP 対策）

災害・感染症対策を組織的に強化し、入居者様の安全確保を最優先とします。災害発生時には、迅速な安否確認、避難誘導、物資供給を行う体制を整備。感染症対策としては、平時からの予防策徹底、発生時の隔離対応、職員教育を強化します。地域の関係機関と連携し、災害・感染症に強い施設づくりを目指します。

（リスク管理）

入居者様の転倒事故等に加え、施設全体の多岐にわたるリスク管理を徹底します。リスクアセスメントを定期的実施し、事故防止策を強化。断水、停電、不審者侵入等の緊急事態発生時には、迅速かつ適切な対応手順を確立します。全職員がリスク管理意識を持ち、安全で安心な施設運営を目指します。

（特定技能実習生の対応）

特定技能実習生 3 名の業務指導、評価、日本語学習、生活支援を体系的に実施します。来日 2 年目を迎え、業務スキル向上と職場定着を促進するため、個別指導計画を作成。定期的な面談と評価を通じて、実習生の成長を支援します。地域社会との交流を促進し、日本での生活を安心して送れるようサポート体制を強化します。

(令和7年度 研修計画)

月	内容	担当
4月		
5月	認知症介護	介護係長
6月	事故防止	事故防止委員会
7月	感染症対策 BCP訓練(感染症)	感染症予防委員会 施設長、看護主任
8月	看取り介護	荒木
9月	虐待、権利擁護、身体拘束 褥瘡予防	虐待防止委員会 褥瘡予防委員会
10月	消防訓練 BCP訓練(災害)	施設長、介護係長 施設長、介護係長
11月	プライバシー・個人情報保護 認知症介護	施設長 介護係長
12月	事故防止	事故防止委員会
1月	感染症対策	感染症予防委員会
2月	消防訓練	施設長、介護係長
3月	看取り介護	荒木

(令和7年度 行事計画)

月	行事内容	企画担当者
4月	花見	介護係長
5月	行事食 エアコン掃除	管理栄養士 全職員
6月	園芸活動 運動会	奴留湯 看護主任
7月		
8月	夏祭り 個人面談・腰痛チェック・ストレスチェック	河野 施設長
9月	敬老会 行事食 健康診断(職員)	本田 管理栄養士 施設長
10月	花火大会 エアコン掃除	看護主任 全職員
11月	健康診断(入居者) 大掃除	看護主任 全職員
12月	クリスマス会	高橋

	生け花 行事食	(未定) 島野
1月	新年挨拶 行事食	松葉係長 島野
2月		島野施設長
3月	行事食 健康診断(職員)	島野施設長

委員会	メンバー	開催時期
	※印は施設長、介護係長、医務、管理栄養士、 機能訓練指導員は全て参加	
事故防止委員会※	河野・門藤・アップル	偶数月
虐待防止委員会※	河野・門藤・アップル	偶数月
身体拘束廃止委員会※	河野・門藤・アップル	偶数月
感染症対策委員会※	杉山・古野・福留・松田	奇数月
栄養委員会※	島野・シヨンプー・吉田幸平	3ヶ月毎
褥瘡予防委員会※	奴留湯・中村由・野島	3ヶ月毎
生産性向上委員会	施設長・介護係長、看護主任	3ヶ月毎
防災委員会(臨時)	全職員	随時
接遇委員会	本田・ネーム	3ヶ月毎
会議名	メンバー	開催時期
リーダー会議	施設長、介護係長、看護主任、ユニットリーダー	毎月
運営推進会議	行政職員(合志市高齢者支援課)、地域代表、家族代表、施設長、介護係長、看護主任、管理栄養士	偶数月
入居判定会議	外部委員、施設長、介護係長、看護主任、介護職(当日の勤務者)	随時
合志第一病院連携会議	合志第一病院スタッフ、施設長、看護主任	必要時
九州パートナーズ連携会議	施設長、管理栄養士、委託業者	毎月
サービス担当者会議	施設長、介護係長、看護職員、管理栄養士、機能訓練指導員	毎月
ケアカンファレンス	当日の勤務者	必要時

【地域包括支援センター北1 ささえりあ植木 令和7年度 事業計画】

（自立支援型ケア会議）

令和7年度は、自立支援型ケア会議の方法と回数を見直し、年間12件の会議を6回に分けて実施します。前回の事例提供者には次回も出席してもらい、改善状況を発表していただく形をとります。また、自立支援型ケア会議や課題検討型ケア会議を通じて、社会資源の活用や地域ニーズの把握、課題の抽出・解決に努めます。

（地域密着サービス運営推進会議への出席）

地域密着サービス事業所の運営推進会議に出席し、各事業所の稼働率、インフルエンザやコロナの罹患率、イベントの実施状況を確認します。また、事業所の特性や事故（転倒等）の発生状況を把握し、必要な対応を講じます。

（サロン・体力測定への参加）

地域サロンへの支援として、運営補助や出前講座の講演、体力測定のサポート、オレンジリングの普及活動、新たなサロン立ち上げの支援を行います。

（高齢者見守り事業）

北区植木町に在住する独居または高齢者世帯の見守り事業を推進します。民生委員と連携し、市が指定する対象者への戸別訪問を行い、心身や家族の状況を把握・確認し、必要な支援につなげていきます。

（権利擁護業務）

虐待の疑いがある事例を把握した際は、速やかに高齢者宅を訪問し、状況を確認した上で、関連機関と連携し対応します。また、後見人制度や生活保護申請などについても、状況を把握し、必要に応じて導入を支援します。認知症高齢者の情報を把握した場合は、「熊本市認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」への登録につなげます。

（介護支援専門員に対する援助）

ケアプランの内容確認や助言を行うだけでなく、困難なケースでは介護支援専門員に寄り添い、関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。

（根拠となる規程）

○定款第31条

法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。